

一般競争入札の実施

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 7 年 7 月 23 日

奈良県知事 山下 真

第 1 競争入札に付する調達の内容

- 1 件名
(仮称) 道路防災情報システム調達検討業務
- 2 入札案件の数量及び特質
入札説明書及び特記仕様書のとおり。
- 3 履行期間
契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで
- 4 履行場所
奈良市登大路町 30 番地 奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。

第 2 入札方法

- 1 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- 2 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

第 3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加資格者で、営業種目 Q2 電算業務①システム開発及び Q4 検査・分析・調査業務③調査分析業務に登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟 1 階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

- (4) 平成27年度から令和6年度までの過去10年間において、この公告と同種類の契約又は同等と認める契約（国または地方公共団体が発注したもの）を締結し、これらを誠実に履行した者であること。なお、契約が異なる複数の業務での実績も可とする。
- (5) この業務を行う期間中、次の要件を満たす業務責任者（この業務について総合的な責任を有する者であり、打合せ等（県が必要と認める主要な会議をいいます。）に毎回出席する主担当者をいいます。）を配置すること。ただし、Web会議システムでの参加を認めるとともに、所用等で会議に参加できない場合において、重要な内容について電話やメール等で速やかに内容を確認できる連絡体制が確保されている場合は、欠席を認めるものとします。
- ア ①情報処理推進機構（IPA）の「ITストラテジスト」等の情報処理技術者試験の高度試験に合格した資格、②ISACA CISA（公認情報システム監査人）、③ITIL Expert、④①～③と同等の能力を有する資格のいずれかの資格を有する者
- イ 「国、地方公共団体におけるシステムの調達検討に関する業務」に従事した経験を有する者

第4 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課道路DX係（県庁分庁舎6階）

電話番号 0742-27-7496（ダイヤルイン）

- 2 入札説明書の交付方法等

- (1) 交付方法

ア 1に示す場所における交付

イ 奈良県総務部デジタル戦略課のホームページからダウンロード

- (2) 交付期間

令和7年7月23日（水）から令和7年8月5日（火）まで（(1)のアに示す方法による場合は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）に限りします。）

- 3 入札説明会の開催

実施しません。

- 4 提案書提出

令和7年8月22日（金）17時までに1に示す場所に提出してください。

- 5 入開札の場所等

- (1) 日時 令和7年9月1日（月）午前11時

- (2) 場所 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県分庁舎6階 建設工事等開札室

- 6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「（仮称）道路防災情報システム調達検討業務に係る入札書」と朱書して、令和7年8月29日（金）午後5時までに1に示す場所に到着するようにしてください。

第5 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

- 2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。
ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

4 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、令和7年8月5日（火）午後5時までに入札参加資格を証明する書類を第4の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札説明書の4の(3)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて提出してください。

8 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者（別記落札者決定基準の失格基準に該当する者を除きます。）であって、別記落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点が最も高い者を落札者とします。

なお、総合点の最も高い者が2人以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは、技術点が高い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点が同じときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。

9 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

10 手続における交渉の有無

無

11 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

12 契約の解除

契約締結後、契約者について 11 の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、11 の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

13 予定価格

20,680,000円（消費税及び地方消費税相当額を含みます。）

14 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

落札者決定基準

1 技術点及び価格点の配分等

(1) 技術点及び価格点の配分

総合点は、1, 500点満点とし、その得点配分は、技術点を1, 000点、価格点を500点とします。

(2) 有効数字

技術点及び価格点は、小数点以下1位まで算出するものとし、2位以下は、四捨五入するものとします。

2 技術点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書（様式2及び様式3を含みます。）の内容及び評価については、次のとおり分類し、及び配点します。

評価項目			配点
1	提案概要	基本方針	1 5 0 点
2	実施体制	企業の実績	1 0 0 点
		実施体制	1 0 0 点
		実施手順	1 0 0 点
3	業務内容	要件定義	3 0 0 点
		調達仕様書案の作成	2 5 0 点
合計			1, 0 0 0 点

(2) 技術点の算出方法

技術点は、評価項目ごとに算出された技術点を合算したものとし、評価者の採点を平均して算出します。

提案書の採点は、評価者が技術評価基準に示す各評価項目の配点をもとに、評価項目ごとに次の表に示す採点基準（採点割合）により行います。なお、技術評価基準の「2 実施体制」については、競争入札参加表明書の様式2及び様式3をもとに、評価します。

採点基準（採点割合）	評価基準
100%	非常に優れている
80%	優れている
60%	標準
40%	やや劣っている
20%	劣っている
0%	求める内容の記載がない、または要件を満たしていない

3 価格点の評価方法

価格点の計算は、次の算式で行い、500点を上限とします。

価格点 = $2, 500 \times \{1 - (1.10 \times \text{入札金額}) / \text{予定価格}\}$

4 失格基準

以下の場合には、落札者としません。

(1) 技術点が600点に満たない場合

(2) 予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合

(3) 入札書に記載された価格と入札金額内訳書に記載された価格が異なる場合